

県税の使途

農林水産業費 236円

生産基盤の整備、技術の開発等、農林水産業の振興と食料の安定供給等に要する経費



教育費 2,102円

学校教育等、教育施策に要する経費



民生費 2,050円

児童、高齢者、障がい者等に関する福祉施設の整備、運営、生活保護の実施等、社会福祉の充実に要する経費



土木費 228円

道路、河川、住宅、公園等の公共施設の建設、整備、維持管理等に要する経費



あなたが納める
県税1万円は
このように使われます。

商工・労働費 188円

企業の経営力・技術力の向上、企業誘致、消費流通対策等、商工業の振興と経営の強化等に要する経費



衛生費 348円

医療、公衆衛生対策等、住民の健康を保持増進し、生活環境の改善に要する経費



警察費 630円

犯罪防止、交通安全の確保、地域社会の安全と秩序に要する経費



総務費 2,633円

県職員の給料、県税の一部の県内市町への交付等に要する経費

公債費 1,551円

地方債の元利償還等に要する経費

その他 34円

(注) 令和8年度当初予算における各項目の財源中一般財源の額により推計した額です。